

令和５年度第１回木更津市障害福祉計画策定委員会 会議録

日時・場所	令和５年７月１８日（火） 午前１０時００分～午前１０時５０分 木更津市役所朝日庁舎 会議室Ａ１
出席者	【委員】 津田望、露崎多佳子、滝口君江、並木美幸、高橋章博、中村敏久、松尾球太、野中道男、齋藤理恵、寺本謙、石川恵美子、清水和也 【事務局】 福祉部障がい福祉課 榎本課長、時田係長、磯村主任主事、中村主事
傍聴人	なし
議題	議題（１）委員長、副委員長の互選について 議題（２）「（仮称）第６次きさらづ障がい者プラン」の策定について ①計画の概要について ②アンケート調査項目について ③その他
議事の内容	事務局（榎本課長）： 開会の前に、資料の確認をさせていただきます。 会議次第、委員名簿、席次表の他、 資料１『（仮称）第６次きさらづ障がい者プラン』〈策定方針案〉 資料２ 障がい福祉に関するアンケート調査（案） 資料３ 市民アンケート調査へのご意見と事務局案 資料４ 新プランに対するご意見と事務局案 資料５ 『（仮称）第６次きさらづ障がい者プラン』策定スケジュール（案） 委員の皆様、いかがでしょうか。 過不足などがあれば、お申し出ください。 それでは、これより「第１回木更津市障害福祉計画策定委員会」を開会いたします。 この会議につきましては、「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」第３条の規定により、公開することが原則となります。本日の議題につきましては、同条例の非公開事由に該当しないため公開となります。 なお、会議録作成のため、録音をさせていただきますので、ご了承ください。 本日の会議は、委員１２名全員の出席をいただいておりますので、附属機関設置条例第６条第２項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。 附属機関設置条例第６条第１項の規定により「委員長が会議の議長となる」とされておりますが、委員長が選出されておられませんので、福祉部長の清水委員を仮議長として、議事を進行させていただきます。 それでは、清水委員、お願いいたします。 清水議長： 委員長選出までの間、仮議長を務めさせていただきます。 皆様、ご協力をお願いいたします。

	それでは、これより、議事に入ります。 議題１、「委員長、副委員長の互選について」でございますが、附属機関設置条例第４条第１項の規定に基づきまして、委員長、副委員長は、互選となっておりますが、いかがでしょうか。 （事務局に一任の声あり） ただ今、事務局に一任という声ございましたが、皆様、いかがでしょうか。 （異議なしの声あり） ご異議はないようでございますので、事務局から提案がございましたら、お願いいたします。 事務局（榎本課長）： 事務局からの提案といたしましては、委員長に高橋委員、副委員長に石川委員を、それぞれお願いしたいと考えております。 清水議長： ただ今、事務局から提案がありましたが、本案を、ご承認いただける方は、挙手をお願いいたします。 （挙手全員） 挙手全員でございます。 それでは、委員長を高橋委員、副委員長を石川委員にお願いいたします。 ここで、正副委員長の就任にあたり、それぞれご挨拶を賜りたいと存じます。先ずは、高橋委員長、お願いいたします。 高橋委員長： 委員長を拝命いたしました高橋でございます。皆様のご協力をいただきながら委員長を務めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。 清水議長： ありがとうございました。 次に、石川副委員長、お願いいたします。 石川副委員長： 石川でございます。高橋委員長のお手伝いができるよう精一杯務めさせていただきますので、皆様どうぞよろしくお願いいたします。 清水議長： ありがとうございました。 それでは、正副委員長が選出されましたので、議長の職を交代させていただきます。皆様、円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。 高橋委員長： それでは、これより議長を務めさせていただきます高橋でございます。よろし
--	---

	くお願いいたします。 障がいのある方が、地域において、安全に、安心して、自立した生活を営めるように、令和3年3月に「第5次きさらづ障がい者プラン」を策定しておりますが、本年度末をもってこの現行プランが満了となります。 委員の皆様におかれましては、障害福祉行政の課題や問題、及び障害福祉サービス事業に対し客観的なお立場から、ご検討、ご検証をいただきながら、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする新たなプランの策定にあたり、忌憚のないご意見をいただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。 それでは、次第に沿って、順次、進行させていただきます。 議題2「(仮称)第6次きさらづ障がい者プランの策定について」、1つ目の「計画の概要について」及び2つ目の「アンケート調査項目について」は、関連がございますので、一括して事務局からの説明を求めます。 事務局（榎本課長）： それでは、事務局から、ご説明申し上げます。 既に、委員の皆様には、「(仮称)第6次きさらづ障がい者プラン」に係る「策定方針（案）」や「策定スケジュール（案）」をお示ししておりますので、ここでは、これらの概要についてご説明させていただきます。 皆様ご承知のとおり、現行の「第5次きさらづ障がい者プラン」は、本年度末が3年間の計画期間の終期となっております。以降「現行プラン」と、ご説明させていただきます。 そこで、次期の3か年を見据えた「(仮称)第6次きさらづ障がい者プラン」の策定をすべく、委員の皆様にご支援をいただくところでございます。以降「新プラン」と、ご説明させていただきます。 新プランは、令和6年度から令和8年度までの3か年を計画年度として策定する予定となっております。 策定業務の支援につきましては、株式会社コクドリサーチと業務委託契約を締結しております。その主な業務内容といたしましては、先ず、本市が抽出した障がい者1,000人に対する市民アンケート調査の実施、回収、分析、新プランへの反映等でございます。 次に、新プランの概要版の作成でございます。 現行プランまでは、概要版は作成しておりませんが、新プランからは、より説明しやすく、より分かりやすく、周知の徹底を図るために概要版を作成いたします。概要版は、概ね15ページ程度を見込んでおり、100部の印刷を考えております。 新プランにつきまして、委員の皆様これからお諮りする段階でございますので、新プランの概要版の前段として、新プランの「策定方針（案）」を作成し、お示しさせていただいております。 最終的に、新プランの概要版には、視覚障がい者や読み取りに支障のある高齢者等に配慮した「音声コード」及び「切り欠き加工」を施す予定でございます。
--	--

	次に、新プランの本編につきましては、概ね130ページを見込んでおり、100部の印刷を考えております。 新プランの本編の素案につきましては、本日の策定委員会の審議内容を踏まえ、次回策定委員会の開催の前段で、お示ししたいと考えております。 先程、新プランの概要版には、「音声コード」及び「切り欠き加工」を施すと説明いたしましたが、本編につきましては、ページ数及び情報量が多いことから、音声コード等の加工はしないものとしております。 次に、資料1、『(仮称)第6次きさらづ障がい者プラン』(策定方針案)について、ご説明いたします。予め、お示ししておりますことと、ボリュームが大きく、お時間の都合もございますので、新プランの策定にあたって、事務局としての策定ポイントを、ご説明させていただきます。 1つ目として「見やすさ」、2つ目として「本市の特徴や特性」、3つ目として「成果目標の設定」、4つ目として「芸術やスポーツを通じた障がい者理解と社会参加の促進」、5つ目として「障害福祉と本市の「SDGs未来都市」選定等」について、可能な限り盛り込んでいきたいと考えております。 1つ目の「見やすさ」につきましては、今後、開催予定の本策定委員会の中で、委員の皆様にお示ししながら、併せて、全国各自治体の作成状況や、それを手掛けている株式会社コクドリサーチからのアドバイスにより、より見やすく、分かりやすい新プランの策定に向け、取り組んでまいります。 2つ目「本市の特徴や特性」につきましては、本市においては、精神疾患に対し、基幹的な役割を担う木更津病院がございますことから、精神障がい者の方が増加傾向にあると感じております。 障害福祉計画は、国・県の縛りが強く、なかなか独自性を打ち出すことは難しいかもしれませんが、その中においても精神疾患をはじめとした本市の特徴や特性、地域性に合った新プランにしたいと考えております。 また、君津地区4市の取り組みといたしましても、このような状況を踏まえ、医療機関の方々と交えた「君津地区4市精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進連携会議」を令和3年7月に設置し、研修や事例研究を通じ、対応力の向上に努めているところでございます。 もうひとつ、君津地区4市の取り組みといたしましては、近年、医療技術の目覚ましい進歩に伴い幼い多くの命が救われております。その反面、いわゆる「医療的ケア児」が増加傾向にございます。 この状況に対応するため、医師をはじめ、教育、保育、福祉の各関係者を構成に加えた「(仮称)君津圏域医療的ケア児等協議の場」について、本年度末までに設置する方向で取り組んでいるところでございます。 3つ目「成果目標の設定」につきましては、現行プランにおいても設定しておりますが、新プランにおいても、より具体的な事業目標となる指標を明記することにより、事業の進捗状況を確認しやすくし、その評価につきましても明確になるものと考えておりますので、適切な「成果目標の設定」に取り組みたいと考えております。
--	---

	4つ目「芸術やスポーツを通じた障がい者理解と社会参加の促進」につきましては、スポーツ大会や啓発イベント等を通じ、障害への理解を促進し、障害の有無に関わらない「共生社会」の実現を目指してまいりたいと考えております。 また、各分野におけるアーティストや民間事業者とのコラボレーション等により、障がい者の活動と活躍の場と機会を広げていくことが可能となるような取り組みなどを盛り込みたいと考えております。 最後に、5つ目「障害福祉と本市の「SDG s 未来都市」選定」につきましては、本市の「第2期オーガニックなまちづくりアクションプラン」を基軸とした「オーガニックシティプロジェクト～木更津SDG s 推進モデル」の取り組みが、地方創生SDG s の達成に向けた優れた取り組みとして評価されまして、令和5年5月22日に選定証が授与されたところでございますので、SDG s に関する内容を盛り込みたいと考えております。 以上が、事務局が考えている新プランの策定にあたってのポイントでございます。 次に、「市民アンケート調査」について、ご説明いたします。 先ず、資料2「障がい福祉に関するアンケート調査（案）」につきましては、予め、お示しさせていただいておりますが、全38問からなるたたき台の提案でございます。これに、本日の策定委員会のご審議の内容等を踏まえまして、修正等を加えた上で、実施したいと考えております。 次に、資料3「市民アンケート調査へのご意見と事務局案について」でございます。 予め、本策定委員会の委員をはじめ、地域自立支援協議会や各専門部会等の委員の皆様からのご意見等をいただき、その対応案として事務局案をお示しさせていただいております。 市民アンケート調査に対するご意見は、数多くいただいておりますので、この場で、ひとつひとつの説明は割愛させていただきますが、事務局案のとおり、最大限、市民アンケート調査に反映させ実施したいと考えております。 次に、資料4「新プランに対するご意見と事務局案について」でございます。 これも、予め、本策定委員会の委員をはじめとして、関係者からご意見等をいただき、その対応案としての事務局案をお示しさせていただいております。 新プランに対するご意見も、数多くいただいておりますので、ひとつひとつの説明は割愛させていただきますが、事務局案のとおり、最大限、新プランの策定方針案に反映させ、実施したいと考えております。 次回策定委員会の開催前に、委員の皆様には、市民アンケート調査結果、それを踏まえた新プランの概要版の案及び本編の素案を、予め、お示ししたいと考えております。 次に、資料5「（仮称）第6次きさらぎ障がい者プラン策定スケジュール（案）について」ご説明いたします。主な部分のみを、ご説明させていただきます。 先ず、委員の皆様には、今回を含め、年度末までに4回の策定委員会にご出席いただく予定でございます。 第2回を10月上旬、第3回を12月上旬、第4回を2月下旬に開催を予定し
--	--

	ております。 次に、市民アンケート調査につきましては、本日の策定委員会のご審議を踏まえ、修正等を加えたものにより実施させていただきたいと考えております。8月初旬に発送、その回答を8月下旬まで、9月中旬には、委員の皆様へ調査結果をご報告する予定で進めたいと考えております。 次に、市議会との関係につきましては、12月の市議会定例会において、新プランの案について報告することを予定しております。 具体的には、12月上旬の教育民生常任委員会協議会への報告、12月中旬の市議会定例会最終日における議員全員協議会での報告となります。 これを経て、12月下旬から翌年1月下旬までの1か月間の「パブリックコメント」を実施する予定でございます。 その結果につきましては、委員の皆様への結果報告と併せ公表させていただく予定でございます。 以上が、主な策定スケジュールでございます。 事務局といたしましては、新プランの策定につきましては、現行プランの策定における経緯経過の反省を踏まえまして、策定委員会をより効果的かつ効率的に進めるため、会議資料につきましては予め、お示しした上で本策定委員会に臨んでいただけるように努力してまいりますので、委員の皆様にはご支援を賜りたいと存じます。 事務局からの説明は、以上でございます。 高橋委員長： 事務局からの説明に対し質疑はありますでしょうか。 石川副委員長： 2点伺います。 まず1点目ですが、今回、新プランに係る概要版を作成するとのことであり、その印刷部数は、本編及び概要版を各100部とのことですが、概要版のみしか入手できない場合もあるのでしょうか。 事務局（榎本課長）： 各100部を印刷する本編及び概要版は、主に行政資料としての位置付けで考えており、公民館や資料室等に置くことを考えております。印刷部数に限りがあるため、市民の皆様には、ホームページに掲載するので、それをご覧いただきたいと存じます。 概要版については、新プランの存在自体を知らない方にも、その内容を知っていただくための導入的な役割と考えております。その上で、内容をより深く知りたいという方には、本編をご覧いただきたいと存じます。 石川副委員長： もう1点ですが、SDGsについて新プランに組み込む旨の説明がありましたが、どのように組み込まれるのか現在分かる範囲で教えていただけますでしょうか。 事務局（榎本課長）： 本市は「SDGs未来都市」の選定証の交付を受けております。 新プランにも掲げる「共生社会の実現をめざす」という目標に対して、SDG
--	---

	sの「持続可能な開発目標」と共通する部分があり可能な限り盛り込んで行きたいと考えております。 掲載する内容、箇所及びページ数については、これから検討を行っていただくこととなりますが、障害福祉とも密接な関連があるため、SDGsともに進めていくことを表現するような掲載を考えております。 寺本委員： 資料1の「計画の概要」の中段付近に、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法を施行するなど」と記載があります。 特に、聴覚障がい者には重要な法律であり、委員の皆様にも知識と理解を深めていただければ、より良い新プランの策定や施策の推進の議論につながるものと考えております。 高橋委員長： 聴覚障がい者にとって非常に重要な法律であることの理解を深める必要性があることと、新プラン策定の過程で、どのように位置付ければよいかという問題提起をいただいたが、委員の皆様方、意見があればお願いします。 (意見なし) 事務局（榎本課長）： 「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の施行ということで、本市においても意思疎通の手段に係る支援は重要であると考えております。 現行の障害福祉サービスにおいても、手話通訳者の養成や派遣をはじめ、聴覚障がい者に対するコミュニケーション支援も行っており、その支援やサービスの推進や強化等について、新プランに反映させることも必要であると考えているので、委員の皆様にも協力をいただければと存じます。 寺本委員： 市職員には、障害福祉に関する知識をさらに身に付け、仕事に臨んでいただけること期待しています。 高橋委員長： 新プランについて、「安心して子育てができる環境づくり」、「在宅介護での療養から看取りまでの支援」、「GHの必要量の確保」等、現状においても様々な課題や問題があると思いますが、委員の皆さんから忌憚のないご意見をいただきたいです。 滝口委員： 近年、障害福祉行政をはじめ各種計画や制度が複雑化・高度化しています。社会福祉協議会では、障害福祉以外をはじめ幅広い分野を担任していることから、職員と新プランの策定にあたって、十分に情報共有していかなければならないと考えております。 障がいに対する考え方も昔と大きく異なり、各地域の方々の理解が深まり、支援する機運が高まっています。 これからのところもあります。支援を必要とする側も支援する側も、相互に行動が起こしやすい環境がようやく整備されつつあると感じています。障害福祉行政の一端を担う私達も、さらに学び、知識を深めていかなければならないと感じております。
--	--

	野中委員： 地域の全ての方々に、障がい者に関する法律、制度の内容や、その背景等を理解してもらうことは、非常に難しいことではあると思いますが、障がい者への理解が少しでも前に進むよう、啓発活動や新プランの周知方法等を考えていかなくてはならないと思います。 高橋委員長： 事務局から精神障がいを患う方が増加傾向にあるとの説明がありましたが、そのあたりでのご意見はありますでしょうか。 並木委員： 昨年度の統計としては、中核地域生活支援センターへの相談の7割が障がいのある方です。その中の7～8割が精神障がいを患う方であり、増加傾向にあると感じています。 先程、事務局からの説明で「木更津病院がある」といった理由も考えられるとのことでありましたが、精神障がいを患う方が、休日・夜間等に相談相手や話し相手を求めているという現状を踏まえ、可能な限り、障がいのある方の視点を新プランに反映できたら良いと考えています。 津田委員： 私は、低年齢のお子さんの障がいの発見や療育の分野に従事しています。障がいのあるお子さんの介護・介助は、出生時から始まっており、成長にともなって社会的な繋がりは増していく中で、将来への不安は増大していくことから、本人や家族への支援は、早ければ早いほど良いです。 「早期発見・早期療育の開始」が最も重要と考えておりますが、日本では発見から療育に繋がるまで時間が掛かっている現状があります。英国では概ね2歳までに様々な医療機関に繋がっています。 また、家族の不安を取り除くような取り組みは、新プランにおいても大きな役割を果たすものと思いますが、ペアレント・トレーニングは必須の課題であります。こども発達支援課が創設されたこともありますので、療育支援がより一層充実することを望んでいます。この観点からも新プランには大いに期待しています。 高橋委員長： 議題（2）③その他について、委員の皆様からは何かございますでしょうか。 （質疑・意見・要望なし） 高橋委員長： 特にないようでございます。 それでは、議題2「（仮称）第6次きさらづ障がい者プランの策定について」、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。 （挙手全員） 高橋委員長： 挙手全員でございます。議題2は了承されました。 高橋委員長： 事務局において、本日の審議内容を踏まえ、新プランの策定方針案を再度精査
--	--

	の上、次回会議の前までに各委員に対し、新プランの概要版案と本編素案の提示をお願いします。 また、市民アンケートについても修正等の後、速やかに実施し、結果を次回会議の前までに報告をお願いします。 本日の議題はすべて終了しました。これをもって議長の職を下り事務局へ進行をお返しします。 事務局（榎本課長）： 次回の第２回木更津市障害福祉計画策定委員会は、１０月３日火曜日、午前１０時から、この会議室Ａ１で開催を予定しています。 改めて、書面で開催案内を通知いたしますが、予定の繰り合わせをお願いします。 （閉会）
審議の結果	議題（１）承認 議題（２）承認